

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相談記録票	
行政機関等の名称	東久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	こども支援センターで受けた相談内容の相談記録	
記録項目	1 受付日時、2 訪問面接電話、3 受付者、4 対象者ふりがな、5 対象者氏名、6 対象者住所、7 電話番号、8 職業・所属 9 家族状況等（氏名・続柄・生年月日・職業等・住居・経済・住民票・外国人登録・戸籍・家族関係図）、10 相談種別 11 主訴、12 状況及び観察したこと、13 分析・判断 14 対応、15 今後の計画、16 特記事項、17 相談者ふりがな、18 相談者氏名、19 対象者との関係、20 住所、 21 電話番号、22 経過記録、23 決裁印	
記録範囲	こども家庭センターに相談した者	
記録情報の収集方法	本人、家族、所属、関係機関等、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）東久留米市役所総務部総務課	
	（所在地）東久留米市本町3－3－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和6年11月15日